

平成27年度第1回健康ちば地域・職域連携推進協議会 開催結果概要

1 日 時 平成27年7月8日(水) 午後3時00分から4時30分まで

2 場 所 千葉県教育会館 203会議室

3 出席委員(総数22名中22名出席)

久保委員、小川委員、石毛委員、石井委員、戸谷委員、鶴岡委員、磯野委員(改田委員代理)、塩田委員(能川委員代理)、元吉委員(小泉委員代理)、梶村委員、近藤委員、藤澤委員、深澤委員(田畑委員代理)、斎藤委員、杉浦委員、星野委員、長谷川委員、羽田委員、田邊委員、黒河委員、大田委員、高橋委員

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 挨拶

(3) 新任委員紹介、会長、副会長選出

(4) 議 題

ア 協議事項

生活習慣に関するアンケート(案)について

イ 報告事項

健康格差検討作業部会の取組状況について

平成27年度保健所圏地域・職域連携推進事業計画について

(5) その他

(6) 閉 会

5 会議結果概要

議 事

(1) 協議事項

生活習慣に関するアンケート(案)について

事務局より、資料1について説明の後、協議

(2) 報告事項

ア 健康格差検討作業部会の取組状況について

健康格差検討作業部会座長より、資料2について報告

イ 平成27年度保健所圏地域・職域連携推進事業計画について

事務局より、資料3-1、3-2について報告

(3) その他

【委員の意見等】

(1) 協議事項

生活習慣に関するアンケート（案）について

【質疑応答】

委員：2年に一度行われている生活習慣に関するアンケート(案) についてですが、御質問・御提案ございますでしょうか。

委員：表紙の、3 調査対象の(2)の抽出方法と対象地域と人数のうち、二次保健医療圏の9つの分類で、2行目に管轄する「市」からとなっていますが、1 ページ問1に「あなたのお住まいの「市町村」で30市町村から」とありますので、「市町村」誤りではないのかという点と、30市町村を決めた経過を教えていただければと思います

事務局：御指摘の通り「市町村」が正しいです。アンケートの対象市町村ですけれども、今はっきりとしたお答を用意していませんが、人口規模等から勘案し、また、個人情報を使わせていただくことから御了解をいただいている関係で選定された市町村ではないかと思えます。

委員：問31 がん検診の質問で、乳がん検診で乳がん(マンモグラフィ撮影や乳房超音波エコー検査)とありますが、超音波検査でいいように思うが、エコー検査を入れる意味はありますか。

事務局：国民生活基礎調査の設問と同じにしたのですが、確認をさせていただきます。

委員：超音波というのはエコーですから二つ並べる必要はありませんね。

委員：内視鏡(胃カメラ、ファイバースコープ)も同じです。胃カメラとファイバースコープは同じものですから、わかりやすくするためというなら良いとは思いますが、専門家が作った設問としてはいかがでしょうか。

委員：これは国民生活基礎調査のものですか。

事務局：国民生活基礎調査の選択肢・設問です。そのあたりは検討させていただきます。

委員：一般の方がわかりやすいように、胃カメラ・エコーなどが入っているのかもしれないですね。そのあたりは調べてください。

事務局：いろいろな言い方をされているという配慮かも知れませんが、確認いたします。

委員：評定尺度ということになるかと思うのですが、設問の答えが4項目から選んだり5項目から選んだりしています。4項目、5項目というのは意図があるのですか。例えば4にした場合は、2と4で白か黒で、5つにした場合は3で真ん中の答えがあるので、5段階評価にするといろいろあると思うのです。

委員：それは分析して評価する時の話ということですね。

委員：そうです。

事務局：偶数か奇数かによって、統計的な選択肢の手法というのはあるかと思われまます。基本的に調査につきましては、今まで継続的にやっているものは、大きな理由がなければそのまま使っていることがあります。それから選択肢を足す場合、前からの比較のできる選択肢を残し、新しいものを入れたりという事もございまして、少しばらついていることがあるかも知れませんが、比較の部分と、新しく入れたい部分が入り混じっていることがあります。

委員：最終的に評価に影響がなければ良いと思います。

委員：問44の禁煙の関係ですが、選択肢の順番を変えたことによって、実施してみると結果としては、上から5つになってしまうのです。公共施設と民間との違いとかいろいろな条件があると思います。公共の方は間違いなく禁煙が進んでいる中で、どちらかという、民間に対する希望も多いけれども、なかなか進まない、そのような所が浮き出るようなアンケートが良いと思います。変える、変えられないということではなくて、5つという、並べ方で結果として、上から5つと決まってしまうように思うのです。そこの工夫が可能であればしていただきたいと思います。

事務局：選択肢の順番を入れ替えたのは、いろいろな種類の施設が入り混じっている状況でしたので、同じような種類で入れ替え、このような形にさせていただきました。委員からの御意見をお伺いしまして検討させていただきたいと思います。

委員：なぜ5つなのですか。何か理由があるのですか。

委員：もう少し増やすということも出来るのですか。

事務局：委員の方々から5つではなく、もう少し多く、あるいは少なくという御意見をいただければありがたいです。

委員：5つより増やした方が良いという意見の方いらっしゃいますか。

委員：今はどちらかという禁煙運動が盛んですので、5つという逆に考えてしまうのです。むしろ任意にして、禁煙であってほしい施設数は決めなくて良いと思います。

委員：数を決めず、全部に○をつけてほしいという事ですよね。

委員：私も制限を設けない方が良いと思います。

委員：16ページの間44なのですが、5の遊園地・テーマパーク・ゲームセンター等の娯楽施設の所に「パチンコ」というのは入れてはいけなんでしょうか。一番受動喫煙の被害があると思いますし、普通のゲームセンターはそんなに問題ないですよ。

委員：数の他に語彙を入れた方がいいのではないかとということですね。数に対しては意見がありますか。

委員：数の方もすべて、○は1つに限らず希望されればいくつでもいいと思います。統計は難しくなると思いますが、それは意見という事で良いと思います。

委員：数は無制限にしても良いとは思いますが、回答の仕方は、最終的に解析する方法を考えてというのはいかがでしょうか。全部○をつけてという考えと、それぞれの項目に禁煙した方が良い、禁煙しなくても良いという考えと両方あると思うので。1番がここに関しては禁煙すべき、あるいは禁煙しなくても良い、それぞれ1番2番3番と問を出していく選択方法と、好きなだけ○をつけていただく方法と、どちらが最終的に統計として解析しやすいか考えて決めた方が良いと思います。

委員：1から13まで禁煙してほしいほうに○だけ付けるという事に統計処理上問題がございますか。違いが出てきますか。

委員：1つは禁煙しなくて良いという施設があった場合に、それが明らかになるということですよ、○をしないものは、必ずしも×ではないという事です。

委員：例えばパチンコ店をいれるとしたら、子どもがいる施設もあるので5番ではなく別にした方が良いでしょうか。

委員：私もそう思います。

委員：そうすると結果ははっきり出ると思いました。

委員：ゲームセンターとパチンコは一緒に出しても良いでしょうか。また、参考にと言いますか、禁煙すべきだ、どちらでもない、禁煙しなくても良い、ということもあります。

委員：3つにするとまた結果が変わってしまうと思うので、どれが良いとかはわからないのです。

委員：この設問で統計的なデータをとって意味があるのかについては、また別問題です。

委員：○、×、△の方法もあるし、○を付けて行く方法もあるし、どれが一番わかりやすいですか。

委員：おそらく統計学的に出していく時に○、×にした方が良いのか、優先順位をつけるのか、希望するものに無制限に○をつけるのか、結果を出すときにどれが一番結果を出しやすいのか。

事務局：解析する立場からすると、建物内禁煙かそうでないかでしたら、○だけで良いと思います。これは分煙のようなものを想定して、選択肢を分けるかどうかということになるかと思います。

いくつかの施設においては、完全分煙室があれば良いという△イメージを持つ人と、持たない人がいるので、そのために選択肢を分けて書くか、禁煙かそうでないかの○、×だけで行くのかを決めれば良いと思います。

委員：統計にこだわらず、建物内禁煙というのは当たり前だと思うのです。禁煙が原則のような時代ではないかと思います。喫煙できるという項目はないように思うのですが、設問自体に疑問を感じます。

委員：全部禁煙だから全部○だという意見だとは思いますが、希望するのは全て○を付ければ良いということによろしいですね。おそらくこれからそのような時代にどんどん向かっていくと思います。そうは言っても現実的になかなか禁煙が進まないというのもあります。先ほども、別枠でゲームセンター・パチンコ等を置くなどありましたが、5番のゲームセンターの後ろにパチンコという言葉を入れるということによろしいでしょうか。

委員：分けてもいいと思いましたが、遊園地というとディズニーランドのようなイメージがあるのでそれとパチンコを一緒にすると、答え方に困る人がいるかなということとを考慮すると別枠の方が良いかなと。

委員：5番を遊園地とパチンコをセットにするとみなさん答えられないのでは、という御意見ですが、一番重要なことは子どもたちが入る所は、少なくとも当然禁煙にしていくべきだろうと思います。ですから項目別に分けた方が良いのかもしれない。

委員：4番ですが、答える方が仮に喫煙者でしたら話は間逆であるし、少なくともたばこ屋さんの所にアンケートが行ってしまったらどんどん吸ってほしいという考えが出てきてしまいます。「あなたはたばこを吸っていますか」という項目も入れた方が良いのではないのでしょうか。

委員：聞いています。

委員：設問を近くに置いた方が良いのではないのでしょうか。

委員：連動して分析した方が良いという御意見でしょうか。

委員：遊園地やテーマパークはファミリーがたくさん来る所で、ゲームセンターというくくりで娯楽となっている点で違和感を感じています。パチンコというのがありましたが、いわゆる遊戯施設と呼ばれるものではないかなと思います。遊園地・テーマパークのような屋外型の娯楽施設というのは、ゲームセンターやパチンコというのは屋内の娯楽遊戯施設と一緒にしてしまうと少しイメージが違うのかなと思いました。遊園地・テーマパーク等の屋外型の娯楽施設と、ゲームセンター・パチンコ等の屋内娯楽遊戯施設と分けていただけると統計がとりやすく、質問の意図がわかるかと思います。

委員：意見が出揃ったと思います。○は制限をつけない、5つに区切らない、希望するものは全部○でも

かまわない。選択肢の5番目は前の二つと屋内型の遊戯施設を、ゲームセンター・パチンコ等での範囲内の言葉を使って、娯楽施設という形に分けた方が良いのではないかという意見が多いですね。

今のような御意見を事務局の方でまとめて修正をしていただくことでお願いいたします。

委員：15ページの間43なのですが、受動喫煙防止については、禁煙は有効ですが分煙は有効ではないという文章を読んだ記憶がありまして、WHOで分煙は推奨してなくて、分煙を推奨しているのは日本だけであるというのを読んだことがあります。もし効果がないのであれば、「推進」というのはおかしくなると思うので、わかる方いらっしゃったら教えてください。

委員：国際的には分煙というのは中途半端だということで認められていないことは確かだと思います。屋内ではなく屋外で喫煙しなさいとなっていると思うので、特に小規模のレストランだとか食堂だと分煙といっても漏れてしまうので、日本の受動喫煙を進めるためには、分煙というのは良くないという意見が主流を占めているのではないかと思います。神奈川県は分煙をうたうことによって、JTに利用されているのではないかという批判があると伺っているので、行政として分煙を書き出すことは、あまり良くないのではないかと個人的に思います。

委員：国民生活基礎調査の言葉をそのまま使われて、この設問が入っているということですか。

事務局：この設問は他の調査ではございません。この1番の選択肢というのは、表示の推進をしていきたいということなのですが、分煙は有効なのか、公的な所として進めてよいのかということになりますと、少し判断を必要としなければならぬと考えます。もちろん私も禁煙の表示をしていただきたいと思っております。その中で段階を追って時間分煙をしますとか、そういう所もありますので、このような表現にはしていますが、禁煙であってほしいという気持ちはもちろんあります。1番については、表示を進めていきたいと考えての選択肢でございます。

委員：禁煙を表示するだけで、分煙は表示をしないということが正しいということになりますか。

委員：選択肢の「分煙」を削ってもらうことが一番良いのではないのでしょうか。

委員：分煙という言葉は逆にそういう形で悪い方向に解釈される可能性があるので、とっておいた方が現実的な気がします。

委員：基本的に禁煙を進めているというのは一番良いとは思いますが、ただ、現場で、食品関係とかでは、飲食店はまだ喫煙できる所が多く、飲食店からは全面禁煙よりは少しずつ分煙ということで進めていただいた方が良いのではないかと思います。そういう意味で、分煙という表示が一つの過程としてあっても良いのかなという気がします。喫煙である店が全面禁煙というのはおそらく飲食店にはハードルが高くて一気にはできないのではないかと思います。少なくとも分煙にしてみてもお客さん数を見て、分煙を禁煙にしてみてもお客さんの数が変わるとそういうような過程を見て、禁煙を勧めて行くなかでは必要と思います。その辺どのようにとらえるか御意見いただければと思います。

委員：おそらく、2020年に東京オリンピックがきて、千葉県で3つの競技をやって、たばこの関係にシビアな欧米の方が来て飲食店に入られた時、たばこを吸っているということは少し問題になっていくと思います。その辺ははっきりした方が良いのかなと思います。

委員：実情はそうだと思うのですが、県のアンケートとして、分煙という文言が一番最初に出てくるのがまず問題なのではないでしょうか。県は分煙を認めていると表現していることになるのではないのでしょうか。なので、ここは禁煙の表示の推進ということで問題はないのではないのでしょうか。実態とし

て飲食店の人の迷いというか、客が減るのではないかとかは良くわかるのですが、分煙という言葉を使うことに反対です。

委員：私も分煙という飲食店に入ったことがあります、煙が回っていてほとんど意味がないのかなと思いました。いろいろな所に分煙という表示があるので、効果があるのかなと思っていたのですが、受動喫煙の防止に効果が無いのであれば、分煙という表現を出すのは公的機関としてまずいのかなと。あえてこの表現を残すのであればどこかの設問の下に、分煙は受動喫煙に効果はありませんと表示するべきではないかと思います。

委員：分煙という言葉は、具体的に進めていく時とアンケートは別に考えた方が良いのではないかと思います。分煙という言葉が消した方が良いのではないかという意見がありますが、他は何かございますか。

委員：現実に進める場合は色々ありますが、アンケートとしてとる場合はどちらでも良いとは思いますが。

委員：5ページの新規の設問ですが、前後の質問と比べて、表現的に漠然としている気がします。意図があって新規としている質問とは思いますが、あえて入れるのであれば、11～14で具体的な設問があるので、その後で新規の設問を入れると、意図に合うかと思います。

委員：2.栄養・食生活の場所の問題でしょうか。具体的にどこに置いたほうが良いと思いますか。

委員：14の後だと思います。

参考資料 健康ちば21(第2次)目標一覧(平成25年度現状値)

委員：健康ちば21(第2次)目標一覧(平成25年度現状値)ですが、具体的な数値がどんどん入ってきていますね。34年の目標値に近づいてクリア出来れば良いかなと思います。健康ちば協力店の登録数というのは増加が多くて、34年に簡単にクリアしてしまうのではないですか。

事務局：健康ちば協力店は、栄養表示ですとか禁煙の状況等も入りまして申請をさせていただいて、ホームページ上にお店の情報をあげ、協力店のステッカー等を表示させていただいております。選んで利用される方が多くなって来ているのかなということを感じます。

(2) 協議事項

ア 健康格差検討作業部会の取組状況について

委員：健康格差検討作業部会について座長から説明をお願いいたします。

委員：健康ちば地域・職域連携推進協議会のワーキンググループで健康格差検討作業部会というものがございます。資料2にその要綱が書いてありますが、これを設立された理由は、健康ちば21(第2次)の76ページからの部分に基づいて作られた作業部会になります。地域社会のつながりの醸成、健康支援のための社会参加、社会貢献、3番目として80ページのところに健康格差の実態と要因分析ということ掲げております。これは健康日本21(第1次)にはなかった項目でございまして、第2次に入った時に厚生労働省はこういったことをするようにという指針がありまして、これに従って千葉でもなんらかの方針、あるいはデータの収集をして対応をしなければならない、ということで作られた作業部会という位置付けでございます。

2年間でこちらの協議会に報告するという形で今年と少し経ちました。1年目はこれまでの既存

資料で千葉県が全国においてどのような位置にあるか、その次に千葉県内の市町村のそれぞれの健康格差はどの程度あるか、というデータを既存資料から集めて地図に落としこんだり、あるいはグラフ化したりそういったことで現在検討中です。来年その報告をしたいと思っております。1年目は業務委託を含めてさまざまなデータの分析・目標その他をしていただいたので、現在そのことについて進めているところです。どのようなメンバーで行っているかというのは資料2の2・3ページに書いてございます。メンバーの委員の区分として市町村、大学の運動・公衆衛生、医療保険者、県の機関(公衆衛生・栄養)、健診機関で、具体的には3ページに委員の名前が記載されています。私が座長を務めさせていただいて、2年目から大学(公衆衛生)の千葉科学大学看護学部の安藤教授、そしてちば県民保健予防財団の柳堀調査研究部長にも入っていただいて、現在、報告書の作成に向けて進めているというのが現状でございます。既に6月2日に会議を開きました。

全体の流れを説明させていただきます。5ページ目にありますように、本年度中にデータを集めたものをどのように示していくか、あるいは各市町村での紹介したほうが良いような好事例と呼んでおりますが、その選定方法について現在検討しているところでございます。そのデータをどのような形でまとめて見せるかを10月に第2回健康格差検討作業部会を行い、1月に第3回報告書(案)を検討して報告書を第2回本協議会にお示しさせていただいて、それをもって各市町村の今後の社会的要因その他の縮小に向けて、どんな方策があるかの基礎資料にさせていただこうと進めさせていただいています。具体的な内容としましては検討中で、お話できる状況には至っておりませんが、そのような状況であるという御報告でございます、以上です。

委員：今年度末に、この委員会で報告書を御披露していただけるということでございます。このことは重要なことで、大変な作業になると思いますがお願いしたいと思っております。

イ 平成27年度保健所圏地域・職域連携推進事業計画について

【質問事項】

委員：本件につきまして、君津の取組で総合的なたばこ対策とありますが、飲食店、未成年が出入りする場所での受動喫煙対策の実施方法の検討とありますが具体的にはどのようなことなのですか。

担当：資料3-2に簡単に書かせていただいておりますが、作業部会を1回行ったところです。店頭表示という事で、まずは食品衛生協会の研修会等で必要性を説明させていただき、具体的にどういうものを作っていくかは、いろいろな地域で行っていることを参考にしたいと考えています。

委員：未成年、子どもたちがお父さんお母さんとでかけてファミリーレストランのようなところは、ちょうど先ほど話題となった分煙ということもあるとは思いますが、なかなか分煙はあっても実行がなれないような気がするのです。完全に受動喫煙防止を実行するような対策とすると、具体的に、そのような所に普及啓発的なものを作って、最終目標は、分煙ではなく、禁煙にしてほしいということがあるのでしょうか。

担当：最終目標は禁煙ということで行っていくのですが、初めから禁煙というと、なかなか取組みにくいのではということで、対策の中には時間帯と空間での分煙を入れて行くことになると思います。

委員：例えば、午前中はだめとかそのようなことですね。

担当：後は土日の子どもたちが利用する時や、未成年のアルバイトの働いている時間帯は禁煙というよう

なことです。

委員：たばこを吸っている人にたばこの害、子どもたちへの重大な害があるかをわかっていただく必要がありますね。

(3) その他

ア 資料4 肝炎ウイルス検査について

委員：特に職域の方での肝炎検査の状況、現状を把握してそれを出来るだけ検査いただくということでしょうか。なにか御意見ございますか？

委員：職域という話になりますと、国保連と協会けんぽだけになってしまうとは思いますが、実際問題として、肝炎ウイルスについて、検査項目が書いていなくて、おそらくオプションになっていると思います。実際にウイルス検査を受けた者はどのくらいいて、対象者がどのくらいいるかは把握できていないのが現状だと思いますので、なかなか難しいところなのかなと考えております。

委員：標準的な検査項目に入っていないので、オプションになっております。私も詳しくわからないので調べておきます。

委員：おそらく健康づくり支援課からアンケートみたいな形で協力依頼が行くということでしょうか。

事務局：御相談をかけたと思っています。

委員：保険者協議会というのを持っています、保健事業をどのようにやっていくかということで共有をはかっています。先日、疾病対策課からお話があってこの検査に助成がされることが周知されていないのでその所を説明してもらい、どんな対策がとれるかという場を設置しようと思っているので、今把握しているうんぬんというよりは、まず何が出来るかということに疾病対策課から説明いただこうと思っています。

イ 全国健康保険協会千葉支部からポスターの周知について

委員：去年の12月に木更津第1小学校で禁煙のセミナーを開きました。約80名の小学生を対象に行ったのですが、寒い体育館の中にも関わらず、1時間半本当に真剣に話を聞いていただき、その時には、たばこの害につきましてかなり詳しくお話しました。オーストラリアのパッケージの顔のただれた写真とかを見せながら説明をしたのですが、その時の感想文を、80名に出していただきました。校長先生の許可をいただきまして、そのダイジェスト版をポスターにして小学生がどのように思ったのかどのように感じたのかを事業所に広めたいということでポスターを作ると、前回申しあげまして、出来ましたので今日お持ちしました。そこに生の小学生の言葉が出ているのですが、私が一番印象に残りましたのは、たばこというのはこの中でも経験はある方がいらっしゃるとは思いますが、先輩に勧められて、なんとなくかっこいいからと入っていく方がとても多いのではないかなと思います。その感想文の中に、「こんなに身体に害があるのだから僕は絶対断ります」と「そんな風にはなりたくない」という感想文がいくつもありました。それから身体に悪いということを理解すれば子どもたちもきっぱりと断れる、そのような武器を持つ事が出来るのかなと印象に残りました。今後ともポスターに関しましては協会けんぽがデータヘルス計画で、27、28、29年度3年度間かけ

まして、保健事業を進めていく中で、禁煙対策というのが一番大切であると思いますので、ポスター2種類と、「我が社は、健康づくりを始めます」というものを入れました。その3年度間で、300社くらいを回りまして、事業所の健康づくりの意識を高めていただき、それと同時に禁煙についても意識を高めていくツールとして作っています。それに関しましては協会けんぽとしましては初めての試みでこれから事業所を回っていく中で、特定健診の受診と、会社ぐるみで禁煙や従業員の健康づくりと、あとは重症化予防の3本柱なのですが、1番のポイントは、事業所のトップ・社長に従業員の健康づくりが会社の運営にとっていかに大切か、人材を確保するにあたり、いかに大事かということを訴えて行こうと考えております。

今、国の方では、厚生労働省の健康寿命を延ばそうアワード、あるいは日本政策投資銀行の健康経営の方で非常にバックアップしております。これから生産年齢人口が、この10年間で減っていく中で、中小企業では優秀な人材の確保が非常に死活問題になっていきますので、そのような面でも会社のイメージアップのために従業員の健康には力を入れています、というような所に対しての健康づくりに取り組んでいきたいと思っています。それから推進の中で、試行錯誤になるとは思いますが、皆様にいろいろなアドバイスをいただきながら、作り上げていきたいと思っていますので、御協力をお願いしたいと思います。

以上